

第3四半期報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した第3四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

株式会社エナリス

(E27900)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
(1) 【株式の総数等】	7
① 【株式の総数】	7
② 【発行済株式】	7
(2) 【新株予約権等の状況】	7
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	7
(4) 【ライツプランの内容】	7
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	7
(6) 【大株主の状況】	7
(7) 【議決権の状況】	8
① 【発行済株式】	8
② 【自己株式等】	8
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【四半期連結財務諸表】	10
(1) 【四半期連結貸借対照表】	10
(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】	12
【四半期連結損益計算書】	12
【第3四半期連結累計期間】	12
【四半期連結包括利益計算書】	13
【第3四半期連結累計期間】	13
【注記事項】	14
【セグメント情報】	15
2 【その他】	16
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	17

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年11月9日
【四半期会計期間】	第14期第3四半期（自平成29年7月1日至平成29年9月30日）
【会社名】	株式会社エナリス
【英訳名】	ENERES Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小林 昌宏
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田駿河台二丁目5番地1御茶ノ水ファーストビル
【電話番号】	03-6657-5453（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 財務統括担当 執行役員 経営管理本部長 井村 勝
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田駿河台二丁目5番地1御茶ノ水ファーストビル
【電話番号】	03-5284-8326
【事務連絡者氏名】	取締役 財務統括担当 執行役員 経営管理本部長 井村 勝
【縦覧に供する場所】	株式会社エナリス関西支店 （大阪府大阪市中央区道修町三丁目3番11号旭光ビル8階） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 第3四半期連結 累計期間	第14期 第3四半期連結 累計期間	第13期
会計期間	自平成28年1月1日 至平成28年9月30日	自平成29年1月1日 至平成29年9月30日	自平成28年1月1日 至平成28年12月31日
売上高 (千円)	48,525,117	39,980,893	62,106,609
経常利益 (千円)	56,335	738,322	172,038
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失(△) (千円)	△560,514	750,691	△999,234
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	△642,471	893,043	△939,837
純資産額 (千円)	2,752,833	3,362,787	2,451,105
総資産額 (千円)	22,478,358	27,086,337	20,972,963
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額(△) (円)	△11.63	15.55	△20.72
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	15.47	—
自己資本比率 (%)	11.0	11.3	10.4

回次	第13期 第3四半期連結 会計期間	第14期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成28年7月1日 至平成28年9月30日	自平成29年7月1日 至平成29年9月30日
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	△9.10	3.81

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第13期第3四半期連結累計期間及び第13期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失金額であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

第2四半期連結会計期間より、エナリスP Vパワー合同会社は清算が終了したため、連結の範囲から除外しております。

また、湘南電力株式会社は保有株式売却に伴い関連会社となったため、連結の範囲から除外し、且つ重要性が乏しいため持分法非適用としております。

この結果、平成29年9月30日現在、当社グループは、当社、連結子会社7社及び持分法非適用関連会社1社により構成されております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」のリスクについての重要な変更はありません。

(継続企業の前提に関する重要事象等)

当社グループは、前連結会計年度まで3期連続の親会社株主に帰属する当期純損失を計上しております。また、当社のリース取引やコミットメントライン契約において、経常利益及び純資産等に関する財務制限条項が設けられているものがあり、当該財務制限条項に抵触することとなった際には、期限の利益を喪失するおそれがあります。

そのため、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しておりますが、「3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載のとおり、当該重要事象等を解消するための対応策を実施しているため、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第3四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

①経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、アジアでの地政学リスクの拡大など懸念材料を抱える一方、個人消費の緩やかな持ち直しや企業収益及び雇用情勢の改善等を背景に、緩やかな景気回復基調が継続しました。

当社グループの属する電力業界を取り巻く環境におきましては、平成28年4月の電力の小売全面自由化に伴う小売電気事業者の登録事業者数が422事業者（平成29年10月12日現在）となり、電力小売事業への参入事業者数が増加しております。

このような環境のもと、当社グループは、平成29年12月期から平成31年12月期までの3年間の中期経営計画を策定し、本年3月22日に公表いたしました。

この中期経営計画では、新ビジョン「電力システムの変革に挑み、お客様の想像を超えた、新しい価値を創造する」を掲げ、その実現に向け、「お客様視点」に立った以下の3つの中期戦略を進めております。

- ①複合的なお客様ベネフィットの創出とターゲティング戦略による既存ビジネスの拡大
- ②サービスの付加価値化に取組み、顧客基盤を持つパートナーと共に新たな市場を創出
- ③新技術の活用による分散型エネルギー社会に向けた新サービスの創出

当社グループの当第3四半期連結累計期間の売上高は、「電力代理購入サービス」から「エネルギーエージェントサービス(※)」へのサービス契約切替え等により39,980,893千円（前年同期比17.6%減）と前年同期に比べ8,544,224千円減少いたしました。売上総利益は、電源開発における販売用発電所の整理を進めた結果、販売案件がなかったこと等により利益が減少した一方で、電力卸取引において取扱電力量の拡大により調達単価が下落したことにより売上高総利益率が改善したこと等を要因として3,010,010千円（前年同期比25.6%増）と前年同期に比べ612,661千円増加いたしました。

販売費及び一般管理費は、システム関連費用や人件費の増加等により前年同期に比べ211,320千円増加しましたが、営業利益は846,656千円（前年同期比90.1%増）となり、経常利益は738,322千円（前年同期比1,210.6%増）となりました。

さらに、特別利益として受取補償金219,708千円を計上したこと等により、親会社株主に帰属する四半期純利益は750,691千円（前年同期は560,514千円の損失）となりました。

各事業における概況は以下のとおりです。

(エネルギーマネジメント事業)

ストック型ビジネスであり、電力の調達先を見直すエネルギーエージェントサービスは、サービス契約切替え等の影響により、前年同期に比べ売上高は減少いたしました。これは、従来の「電力代理購入サービス」では、顧客である需要家への電力供給を当社が一括管理し、需要家と当社間で電力代理購入契約を結んでおりましたが、スキーム変更後は、電力小売供給契約の主体は小売電気事業者と需要家となり、当社グループから一部を電

力小売供給しつつ、小売電気事業者との料金交渉や料金請求等を取りまとめるエージェントとなったことによるものです。売上高は減少いたしました。また、契約切り替えのタイミングにおいて、部分供給から全量供給へ変更される需要家数が計画を上回っており、この影響により売上高総利益率が改善されております。

また、小売電気事業者向け需給管理サービスは、顧客である小売電気事業者の取扱電力の増加により売上高は伸長しており、今後もサービスの付加価値化により顧客規模拡大を目指しております。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間のエネルギーマネジメント事業の売上高は、28,249,988千円（前年同期比29.1%減）となりました。

（パワーマーケティング事業）

電力卸取引は、発電事業者からの調達電力及び自社グループの発電所の取扱電力量が増加したことから、前年同期に比べ売上高、売上原価とも増加しております。また、取扱電力量の拡大により調達単価が下落しており、売上高総利益率が改善されております。

電源開発は、販売用発電所の整理が進んだことにより当第3四半期連結累計期間に販売案件がなかったことから、売上高は減少しております。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間のパワーマーケティング事業の売上高は、11,730,904千円（前年同期比34.7%増）となりました。

〔用語解説〕

（※）エネルギーエージェントサービス：部分供給制度を用いて複数の電気事業者から当社グループが需要家に代わって電力を調達する「電力代理購入サービス」のスキームの見直しを行い、需要家へのメリットを維持しつつ、需要家が小売電気事業者と直接契約する方式として「エネルギーエージェントサービス」へ平成28年4月よりサービスの名称を変更したものの。

② 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比較して6,113,374千円増加し27,086,337千円となりました。これは主として、取引規模拡大に伴う預り金及び借入金増加等により現金及び預金が2,976,706千円増加したこと、小売電気事業者向け需給管理サービスにおける電力会社向け託送料金の立替等の未収入金が2,105,043千円増加したこと等によるものです。

また、負債合計は、前連結会計年度末に比較して5,201,693千円増加し、23,723,550千円となりました。これは主として、短期借入金が1,403,038千円増加したことや、取引規模拡大に伴う預り金の増加3,998,667千円、「電力代理購入サービス」から「エネルギーエージェントサービス」へのサービス契約切替に伴う買掛金の減少1,417,769千円等によるものです。

純資産合計は、当第3四半期連結累計期間の親会社株主に帰属する四半期純利益の計上等により、前連結会計年度末に比較して911,682千円増加し3,362,787千円となりました。

③ 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

当社グループは、前連結会計年度まで3期連続の親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。これは、主に前年までに発生した電源開発におけるたな卸資産の評価減等によって生じた売上原価の増加や、内部管理体制強化に伴うコンサルティング費用の発生等、販売費及び一般管理費の増加を主な要因としており、それらは一過性の費用と判断しております。

また、当社のリース取引やコミットメントライン契約において、経常利益及び純資産の維持等に関する財務制限条項が設けられているものがあり、今後もその財務制限条項に抵触する可能性があります。このような事象又は状況を解消又は改善すべく、事業の選択と集中によって安定的収益基盤を構築し、業績の回復、財務体質強化を図っております。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題についての重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は38,922千円であります。

なお、当社グループはエネルギー情報業を主な事業とする単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

また、当第3四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 従業員数

著しい増減はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成29年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成29年11月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	48,415,045	48,415,045	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	48,415,045	48,415,045	—	—

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成29年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成29年7月1日～ 平成29年9月30日	—	48,415,045	—	3,571,026	—	4,536,168

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成29年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 123,200	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 48,287,000	482,870	—
単元未満株式（注）	普通株式 4,845	—	—
発行済株式総数	48,415,045	—	—
総株主の議決権	—	482,870	—

（注）単元未満株式には、当社保有の自己株式17株が含まれています。

② 【自己株式等】

平成29年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合（%）
（自己保有株式） 株式会社エナリス	東京都千代田区神田駿河台 二丁目5番1 御茶ノ水ファーストビル	123,200	—	123,200	0.25
計	—	123,200	—	123,200	0.25

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当第3四半期報告書提出日までの役員の異動は以下のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
代表取締役社長	代表取締役社長 最高経営責任者（CEO）	小林昌宏	平成29年5月16日
取締役 執行役員 営業統括本部長	取締役 専務執行役員 最高執行責任者（COO） 営業統括本部長	今井隆志	平成29年5月16日
取締役 財務統括担当 執行役員 経営管理本部長	取締役 常務執行役員 最高財務責任者（CFO） 経営管理本部長	井村勝	平成29年5月16日

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成29年7月1日から平成29年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成29年1月1日から平成29年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、PwC京都監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,343,553	6,320,259
売掛金	4,684,501	4,510,339
営業未収入金	1,900,786	3,105,881
たな卸資産	146,444	213,743
繰延税金資産	63,291	61,020
未収入金	2,174,194	4,279,238
その他	1,126,255	1,163,702
流動資産合計	13,439,027	※1 19,654,186
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	507,558	494,871
機械装置及び運搬具（純額）	3,157,854	3,070,683
土地	1,064,059	1,060,476
リース資産（純額）	847,453	875,054
その他（純額）	54,033	40,907
有形固定資産合計	5,630,960	5,541,993
無形固定資産		
のれん	283,455	271,644
ソフトウェア	669,985	564,978
ソフトウェア仮勘定	84,717	25,354
その他	116,086	112,146
無形固定資産合計	1,154,244	974,124
投資その他の資産	※1 748,732	※1 916,033
固定資産合計	7,533,936	7,432,151
資産合計	20,972,963	27,086,337
負債の部		
流動負債		
買掛金	5,728,074	4,310,305
短期借入金	※2 7,680,479	※2 9,083,517
1年内返済予定の長期借入金	616,169	570,399
リース債務	148,220	155,201
未払法人税等	87,191	125,486
未払金	2,453,410	3,829,523
預り金	222,385	4,221,052
工事損失引当金	100,787	—
その他	198,566	218,013
流動負債合計	17,235,284	22,513,499
固定負債		
長期借入金	222,566	169,766
リース債務	538,853	486,925
繰延税金負債	63,853	157,958
長期未払金	461,300	395,400
固定負債合計	1,286,573	1,210,050
負債合計	18,521,857	23,723,550
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,566,792	3,571,026
資本剰余金	4,581,204	4,585,438
利益剰余金	△5,995,421	△5,245,082
自己株式	△35,750	△35,750
株主資本合計	2,116,823	2,875,630

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	55,900	191,739
為替換算調整勘定	△297	△520
その他の包括利益累計額合計	55,602	191,218
新株予約権	—	10,641
非支配株主持分	278,679	285,296
純資産合計	2,451,105	3,362,787
負債純資産合計	20,972,963	27,086,337

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年9月30日)
売上高	48,525,117	39,980,893
売上原価	46,127,769	36,970,882
売上総利益	2,397,348	3,010,010
販売費及び一般管理費	1,952,033	2,163,354
営業利益	445,315	846,656
営業外収益		
受取利息	407	400
受取配当金	5,823	9,705
還付消費税等	6,609	—
補助金収入	2,953	16,443
その他	15,178	17,928
営業外収益合計	30,972	44,477
営業外費用		
支払利息	142,032	145,906
支払手数料	180,153	5,051
貸倒引当金繰入額	90,977	—
その他	6,789	1,852
営業外費用合計	419,952	152,810
経常利益	56,335	738,322
特別利益		
受取補償金	—	※1219,708
関係会社株式売却益	85,895	—
その他	—	26,384
特別利益合計	85,895	246,092
特別損失		
投資有価証券評価損	—	1,857
関係会社株式売却損	—	1,486
固定資産売却損	7	3,248
固定資産除却損	137,492	4,720
瑕疵補修損失	168,150	—
資本業務提携関連費用	68,349	—
課徴金	258,480	—
その他	—	2,597
特別損失合計	632,479	13,910
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△490,248	970,504
法人税、住民税及び事業税	65,930	169,566
法人税等調整額	△2,696	43,510
法人税等合計	63,233	213,076
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△553,482	757,427
非支配株主に帰属する四半期純利益	7,032	6,735
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△560,514	750,691

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△553,482	757,427
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△83,739	135,838
為替換算調整勘定	△5,250	△222
その他の包括利益合計	△88,989	135,615
四半期包括利益	△642,471	893,043
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△649,504	886,307
非支配株主に係る四半期包括利益	7,032	6,735

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

第2四半期連結会計期間より、エナリスPVパワー合同会社は清算が終了したため、連結の範囲から除外しております。

また、湘南電力株式会社は保有株式売却に伴い関連会社となったため、連結の範囲から除外し、且つ重要性が乏しいため持分法非適用としております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 資産の額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
流動資産	一千円	840千円
投資その他の資産	90,977千円	565千円

※2 当社グループは、機動的かつ安定的な資金調達枠を確保するとともに、より一層の財務基盤の強化を図ることを目的として、取引銀行4行と当座借越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
当座借越契約及びコミットメント ライン契約の総額	9,900,000千円	12,900,000千円
借入実行残高	6,156,200千円	8,964,717千円
差引額	3,743,800千円	3,935,282千円

(四半期連結損益計算書関係)

※1 当社が平成28年7月に金融庁へ納付しました過年度決算訂正に伴う課徴金の一部について、元代表取締役社長の池田氏及び元取締役会長の久保氏よりその損失補填の入金が平成29年1月31日及び平成29年6月1日付にて完了したことに伴い、219,708千円を特別利益に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、当第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年9月30日)
減価償却費	334,003千円	401,217千円
のれんの償却額	11,810千円	11,810千円

(株主資本等関係)

I. 前第3四半期連結累計期間(自平成28年1月1日至平成28年9月30日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

II. 当第3四半期連結累計期間(自平成29年1月1日至平成29年9月30日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I. 前第3四半期連結累計期間(自平成28年1月1日至平成28年9月30日)

当社グループは、エネルギー情報業を主な事業とする単一セグメントであるため、記載を省略しております。

II. 当第3四半期連結累計期間(自平成29年1月1日至平成29年9月30日)

当社グループは、エネルギー情報業を主な事業とする単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)	△11円63銭	15円55銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額(△) (千円)	△560,514	750,691
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失金額(△)(千円)	△560,514	750,691
普通株式の期中平均株式数(株)	48,205,260	48,278,732
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	—	15円47銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	254,506
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成29年11月8日

株式会社エナリス
取締役会 御中

P w C 京都監査法人

指 定 社 員 公認会計士 齋藤 勝彦 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 岩崎 亮一 印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エナリスの平成29年1月1日から平成29年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成29年7月1日から平成29年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成29年1月1日から平成29年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エナリス及び連結子会社の平成29年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。